

鉄道安全報告書

2018年



嵯峨野觀光鐵道株式会社

鉄道安全報告書(2018年)

1. ごあいさつ

2. 安全確保に関する基本方針

3. 安全管理体制

4. 事故等の発生状況

5. 安全確保に向けた昨年度の取組み

6. 今後の安全確保に向けた取組み

7. お客様へのお願い

8. 安全報告書等に対するご意見について

1. ごあいさつ

平素は、弊社の鉄道事業に対しまして、ひとたなぬご理解と御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、京都の地で1991年4月に、嵯峨嵐山から亀岡までの保津川沿線の景勝地を結ぶ観光鉄道会社として事業をスタートし、多くのお客様そして地域のみなさまに支えられながら27年を迎えました。この間、お客様の安全を第一と考え、安全管理体制の充実、施設・設備の維持更新、車両等の保安度向上及び乗務員等の異常時対応能力の向上に努めてまいりました。

2017年度は、台風などによる悪天候が原因で、降雨による運転規制、倒木などの輸送障害により合わせて26本の列車の運転を休止することとなりましたが、2014年度より取組んでいる斜面防災対策等沿線土木設備を事前に強化してきた効果もあり、最小限の影響にとどめることができました。

また、一昨年より取組んでいるホームでのお客様の転落防止のためのハード対策に加え、お身体の不自由なあるいはお手伝いが必要なお客様に、社員より積極的にお声かけするとともに、自動放送によりお客様にご協力をお願いするなど、ホームでの転落防止のためのソフト対策も講じました。その他、乗務員等のきめ細かな異常時訓練の実施など安全性向上に向けた取組みを行ってまいりました。

これまで重大事故、重大労災を発生させることなく今日に至っておりますが、鉄道の運行には広範かつ多くの社員が携わっており、その一人ひとりが各々の持場で自らの職責をはたし、連携していくことで安全を確保しています。

「人間はミスをするものであり、そのミスを事故に繋げない」ということが大事です。ミスを事故に繋げないために、基本動作の実行、確認の励行及びWチェックを行い、何よりも安全を最優先する判断や行動に繋げていくことが肝要です。弊社がお客様に安心信頼してご利用いただけるよう、「お客様が死傷する列車事故と、従業員の死亡及び後遺症が残る労災は起こさない」ことを継続させることを目標とし、今後とも、安全確保に向けて計画的・具体的に取組んでまいります。

本報告書をご高覧いただきご意見をいたただければ幸甚です。

2018年9月

嵯峨野観光鉄道株式会社 代表取締役社長 西田 哲郎

2. 安全確保に関する基本方針

弊社の「企業理念」の第一項に「私たちは安全第一を積み重ね、お客様から安心、信頼していただける観光鉄道を築き上げます。」と唱え、その理念を具現化するために以下の「安全憲章」を制定しています。また、安全管理規程には、安全に関する基本的な方針として「社長、役員、社員等の安全に係る行動規範」を次のように定めています。

(安全憲章)

1. 安全確保のためには、全社員が一団となって協力しなければならない。
2. 安全確保のためには、基本動作の実行、確認の励行、及び連絡を密にしなければならない。
3. 事故が発生した場合は、お客様の救護が第一である。

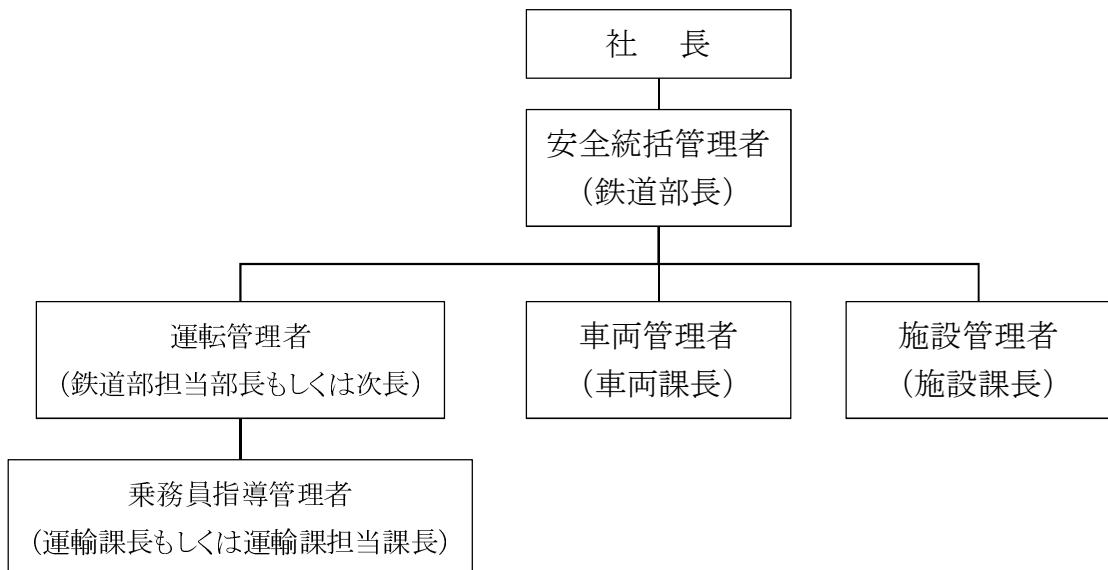
(社長、役員、社員等の安全に係る行動規範)

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努めなければならない。
2. 輸送の安全に関する法令等をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行しなければならない。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めなければならない。
4. 職務の遂行に当り、推測に頼らず確認の励行に努め、疑わしい時は最も安全と思われる取り扱いをしなければならない。
5. 事故、災害等が発生した時は、人命救助を最優先し、すみやかに安全適切な処置をとらなければならない。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え透明性を確保しなければならない。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦しなければならない。

3. 安全管理体制

弊社では、2006年10月1日に制定した「安全管理規程」において「輸送の安全を確保するための基本的な方針」、「輸送の安全の確保に関する事業の実施及び管理の方法」等を定め、安全管理体制を明確にするとともに、具体的かつ様々な取組みを積み重ね、事故防止に取組んでいます。

【安全管理体制】



【役職及び役割】

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指導の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指導の下、乗務員の資質の維持に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指導の下、車両に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指導の下、施設に関する事項を統括する

4. 事故等の発生状況

(1)鉄道運転事故

昨年度は、鉄道運転事故は発生させませんでした。今後とも安全輸送に努めてまいります。

(2)輸送障害

①2017年8月27日(日)

前日の最終列車運転士より、トロッコ嵯峨駅～トロッコ保津峡駅間で車両に蔓が当たるとの申告がありましたので、運行開始前に点検したところ列車の運行に支障があると判断をし、伐採作業を実施したため6本の列車の運転を休止し12時1分より運行を再開しました。

②2017年10月23日(月)

台風21号の影響により、前日の対策会議において一部列車の運転休止を決定していましたが、始業前の線路点検により倒木が多数発見されたため、すべての列車を運転休止といたしました。

③2018年3月5日(月)

強雨により正午頃には雨量が規制値に達する見込みであるため2本の列車を運転休止といたしました。

(3)インシデント(事故の予兆)

昨年度は、国土交通省へのインシデント報告に係る事故等は発生させませんでした。

(4)保安監査の結果について

昨年度は、国土交通省の保安監査は実施されませんでした。

5. 安全確保に向けた昨年度の取組み

昨年度は、以下のハード・ソフト対策の取組みを行いました。

(1) ハード対策

① 車両関係

車掌が扱う機器等が車両端にあるため、お客様が触れる事の無いように、チエーンによる区分けと警告看板を設置し安全性を高めました。



② 斜面防災工事等

*落石止め柵の設置 【トロッコ保津峡駅～トロッコ亀岡駅間】(4k960m付近)



*のり面落石対策 【保津峡駅～亀岡駅間】

(5k320m 付近)



(3k080m 付近)



(4k990m 付近)



*落石止さく修繕 【保津峡駅～亀岡駅間】(6k300m 付近)



③レールまくらぎ交換等の軌道整備

【保津川駅構内まくらぎ交換】



【軌道整備】



④電気関係

嵯峨駅、嵐山駅、亀岡駅の各無線基地局へ SPD(サージ防護デバイス)装置を取付け通信機器の破損を防止しました。



(2)ソフト対策

①大規模訓練の実施(2018年2月23日)

警察(鉄道警察隊、右京警察署)、右京消防署、JR 亀岡駅等と連携して爆破テロを想定した訓練を実施しました。



【警察・消防によるお客様の救出】



【警察・消防の現地本部】

②乗務員訓練

ア、現車講習(JR 運転区所と連携 2018年2月13日)

JR 梅小路運転区において車両構造等について講習会を実施しました。



イ、JR 線との共同区間での人身事故を想定した JR と対策会議を開催、対応方についてシミュレーションを行いました。(2018年2月9日)



ウ、KYT 講習の実施(2018年1月15日)



③安全行動、異常時対応に向けた訓練の充実(2018年2月8日)

【AED 使用訓練】



④お身体の不自由なお客様への対応(2018年2月7日) 【車椅子ご利用のお客様への対応実技】



⑤リスクアセスメント委員会でのリスク評価・低減策の検討

委員会での検討内容については「リスク便り」を作成し掲示板にて社員間で共有しました。

⑥JRからの工務関係技術支援

認定事業者であるJR西日本より、施設・電気関係についての指導及び当社の技術能力の向上についての意見交換を3か月に一度のペースで実施しています。

⑦工務関係従事者（協力会社）への安全指導（2017年10月24日）



6. 今後の安全確保に向けた取組み

(1)到達目標（「JR 西日本グループ鉄道安全考動計画 2022」に準拠）

【2022 年度までの 5 年間の到達目標】

- ① お客様に死傷を及ぼす運転関係事故 . . . 「0」
- ② 重大労災（死亡及び後遺症が残る労災） . . . 「0」
- ③ 列車の駅間長時間停車（概ね 1 時間） . . . 「0」

【2022 年度の到達レベル】

① 安全意識の向上

- * 「危険と感じた時」、「安全が確認できない時」はまず列車を止める行動が定着している。
- * 気がかり・ヒヤリハット等を報告し、対策について活発に意見が交わされ、重大事故の未然防止につながっている。

② 異常時対応能力の向上

- * 列車が駅間において事故等で長時間停止した場合、迅速に役割分担に応じたお客様救護ができる体制が整っている。

(2)2018 年度「ゼロ」継続に向けた具体的取組み目標

- ① 台風接近や降雨等による災害発生恐れがある場合、必ず対策会議等を行い、その上で、対応記録、運転休止・継続の判断記録を残し、4 半期毎に「止める」風土が浸透していることを確認する。
- ② 「ヒヤリハット」「気がかり事象」の収集及び対策の実施（30 件/年）
- ③ 長時間停車となる恐れのある、車両故障等の洗出しを行い、初期対応能力の強化を図るため、実車を使用しての訓練を実施し、運転士の処置能力を知悉度等でも確認する。（2 回/年）

(3)2018 年度の重点施策

①ハード面の対策

ア、機関車（DE10）・客車の維持管理に向けた取組み

車両故障発生時の影響を最小限に止めるため、JR との連携を強め、重要機器等の予備部品の確保による車両品質の向上と、検修技術能力

の向上を図ってまいります。

イ、斜面防災工事

台風、梅雨に伴う多雨時等にも大規模な土砂流入が起こらないよう、これまでに実施した点検結果に基づき防災工事を実施するとともに、過去に発生した土砂流入及び落石等危険個所の管理を徹底いたします。

ウ、トンネル覆工工事及び照明（LED化）の整備

トンネル内の漏水対策及び照明の改善などにより、トンネル内作業時の労災、及びお客様の避難時の事故防止を図ってまいります。

エ、レールまくらぎ等の軌道整備

老朽化した橋まくらぎの交換及び、トンネル内のレール交換やPCまくらぎ化等の整備を行い、列車の安全確保を図ってまいります。

オ、風速監視システムの新設

強風時の運転規制の指標として、JRから風速計データを送信してもらうシステムを導入し危難の防止を図ってまいります。

②ソフト面の対策

ア、リスクアセスメントの充実

鉄道運転事故及び労働災害に関するリスクを評価し、優先度の高いものから対策を講じてまいります。

イ、お身体の不自由なお客様等の、ホームからの転落防止に向けた取組み「バリアフリーマニュアル」に基づく教育の実施と、「お身体の不自由なお客様」や「お手伝いが必要なお客様」への積極的な「お声かけ」を継続してまいります。

ウ、企業理念、安全憲章、行動規範の徹底

安全意識アンケート調査結果により、安全意識の確認と、安全に対する従業員からの意見を反映させ、安全意識の向上を図ってまいります。

エ、車両品質向上の取組み

予兆検修、変化点管理の推進をしてまいります。

オ、車両検修技術の向上

JR車両課からの技術面等の支援、JR梅小路運転区との勉強会の開催により、知識・技術力の向上を図ってまいります。

カ、訓練の実施

*公的機関と一体となった異常時対応訓練の充実（警察・消防・JR・地域住民）をいたします。

*JRと連携し、異常時等に即応するべく定期的な訓練の内容を充実してまいります。

キ、新任者へのフォロー研修の実施

お客様に安心信頼していただいて、ご利用いただくために新任運転士、新任駅長のフォロー研修を実施し、実務能力の向上を図ってまいります。

ク、JRからの支援及び交流会の実施（施設・電気関係）

JR 施設課・電気課からの定期的な技術面の支援を受け、知識・技術力の向上を図ってまいります。

ケ、安全ミーティングの実施

他社等からの事故情報等を、運転関係社員に周知徹底を図り、安全意識の向上に努めてまいります。

コ、規程、マニュアル等の整備

規程等の整備については、現状に即してない部分があるものについては、順次整備してまいります。

サ、福知山線列車事故を忘れない取組み

JR ヒューマンファクター研修、安全研修（安全考動館・福知山線列車事故現場）への参加等を通じて、福知山線列車事故を忘れない取組みを行ってまいります。

シ、安全に関するセミナー、シンポジウムへの積極的な参加

管理者、運転従事員等を順次参加させ、安全に対する知識を習得すると共に社内で水平展開を実施してまいります。

③その他

ア、安全施策の進捗等について、定期的にトレースすると共に、必要な都度見直しや追加を行ってまいります。

イ、安全管理体制の検証や「内部監査」の実施などにより、必要な改善措置を行ってまいります。

7. お客様へのお願い

(1)列車のホーム入駅時における安全の確保

ホームで入駅中の列車をカメラ等で撮影をされる場合は、点字ブロック(安全線)より内側でお願いします。特に、写真撮影用の自撮棒を使用しての撮影は大変危険ですので絶対にお止め下さい。

(2)駅ホーム転落事故の防止(視覚障がいのお客様をお見かけした時のお声かけ)

当社では、お体の不自由なお客様に積極的に「お声かけ」をしております。お手伝いが必要なお客様がいらっしゃいましたら、皆様も、「一声、お声かけ」をお願いします。

(3)スマートフォン等の安全なご使用

駅構内やホーム、車内でのスマートフォン等の「ながら歩き」は、他のお客様やトロッコ列車との接触、線路への転落などの恐れがあり大変危険ですのでお止め下さい。

特に、駅構内におけるスマートフォンの位置情報を活用したゲームアプリ等のご利用は、お控えいただきますようお願い致します。

(4)列車乗降時の安全確保

列車に乗り降りする時は、車両とホーム間に隙間や段差がありますので、特に小さなお子様、ご年配のお客様は転落等なさらないよう足元にご注意下さい。

また、円滑で安全な乗り降りのため、乗車されるお客様は全てのお客様が降車された後でのご乗車をお願い致します。

(5)車内への危険物持ち込み禁止

持ち込めない危険物

- * 可燃性液体……ガソリン、灯油、軽油 など
- * 高圧ガス ……プロパンガス、液体窒素 など
- * 火薬類………弾薬、ダイナマイト など
- * 毒物・農薬……クロロホルム、除草剤 など

(6)列車の運行中窓から手や顔を出すと危険

列車は、保津川に沿って走行しており、植樹した木々が車両に接近しているところがございます。お怪我の原因となりますので決して窓から手や顔を出さないで下さい。

8. 安全報告書等に対するご意見について

安全報告書の内容や安全の取組みに対するご意見・ご質問等は、下記までご連絡下さい。

担当部署	嵯峨野観光鉄道株式会社 鉄道部
住 所	〒616-8373 京都市右京区嵯峨天竜寺車道町
電 話	075-871-3997
F A X	075-861-2899
メール	torokko@sagano-kanko.co.jp